

建設工事等の契約の内容に係る情報の公表

工事 番号	工事名	施工場所	工事(業務) 種別	概要	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工(履行)期間	契約金額(円)
農大工第6-4号	トマト自動化温室灌水用ポンプ改修工事	可児市坂戸地内	管工事一式	トマト自動化温室内に設置されている灌水用ポンプの機能復旧改修工事	(株)エノモト農材	揖斐郡大野町大字上磯49-3	令和6年8月30日	令和6年8月30日から令和6年9月13日	1,492,700

別紙6 随意契約をすることができる場合に該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
緊急の必要により競争入札に付することができないとき。	1 見積合わせをしていたのでは、時期を逸し契約の目的を達することができないことの説明 当該契約は、トマト自動化温室内に設置されている灌水用ポンプの機能復旧のために改修工事を行うものであり、このままの状態で放置しておくことは、自動灌水が不可能であり職員・学生による手動による灌水(タンクに水をためてジョウロで灌水する)対応とならざるを得ず、夏場の炎天下時に職員・学生双方に多大な負担を強いるとともに、学生の実習に多大な影響が生じる可能性があるため、そのような事態を、早急に回避するために改修工事を急ぐ必要がある。 以上の理由から、早急に契約を締結する必要があり、現場確認、最適な工法検討等の事前見積算定のための調査に要する所要の日数が必要になるため、見積合わせをしていては、時期を逸し、契約の目的を達することができない。 2 特定の者を選定した理由 本業務を遂行するためには、トマト自動化温室内の各設備等の取扱いにおける豊富な知識と保守点検に関する豊富な経験が求められる。 (株)エノモト農材は過去に当所属の圃場内設備の設置施工や修繕業務等の豊富な経験があり、昨年度において当所属のトマト自動化温室中央制御装置等修繕を請け負っており、現場状況等を熟知している。 また、令和2年度のトマト自動化温室内の総合制御盤の納入業者でもあることから、本件の修繕対象となる機器類を熟知している業者であり、現場確認、最適な工法検討等の事前見積算定のための調査に要する所要の日数が最短で済むことから、本件の契約予定の相手方として適当である。 【契約予定先】 揖斐郡大野町大字上磯49-3 (株)エノモト農材